

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

4		作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
項目	1	改革主管課	人事課	新継続
	01	関連計画等		
改革内容	特別職(市長、副市長、教育長)の給与について、任期満了まで、それぞれ15%、10%、8%を減額します。			
改革の必要性	本市の財政状況を勘案した特例措置として、その任期中に限り、引き続き減額するもの。			

指標						
説明	条例に基づく特例減額措置であるため、効果額(給与等の削減額)以外の成果指標は無し。					
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初						
修正						
実績						
説明						
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初						
修正						
実績						

特記事項

それぞれの特別職の任期中に限り減額するため、減額期間は異なる。
 市長の給与減額が古谷市長の任期をもって終了したこと並びに宮村副市長及び内田教育長が同年6月をもって減額を取りやめることから、当該計画は平成29年度をもって当初の目的を達成したことし、改革終了とする。

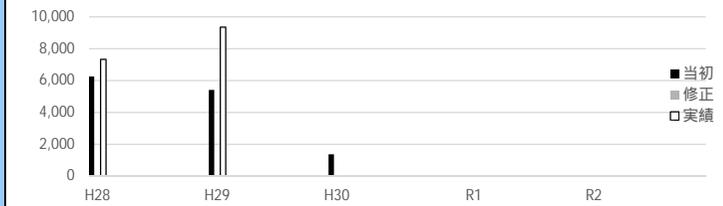
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	6,260	5,411	1,377			13,048
修正						
実績	7,345	9,368	-			16,713
達成	117%	173%	-			128%

その他の効果

退職手当の減額

効果額の推移



効果額詳細

目標(単位:千円)					修正反映済					実績(単位:千円)							
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28		6,260			6,260	H28		7,345			7,345	H28		7,345			7,345
H29		5,411			5,411	H29		9,368			9,368	H29		9,368			9,368
H30		1,377			1,377	H30						H30					
R1						R1						R1					
R2						R2						R2					
計		13,048			13,048	計		16,713			16,713	計		16,713			16,713

効果額説明

市長、副市長及び教育長の給与月額、地域手当及び期末手当の削減額

算定式	【目標効果額】	【実績効果額】
	給与月額の減額 市長(15%減額) 給料月額938,000円 797,300円、地域手当56,280円 47,838円、 期末手当(4.1月)4,891,857円 4,158,076円 合計年間削減額 2,523,485円 副市長(10%減額) 給料月額768,000円 691,200円、地域手当46,080円 41,472円、 期末手当(4.1月)4,005,273円 3,604,744円 合計年間削減額(2名分) 2,754,850円 教育長(8%減額) 給料月額684,000円 629,280円、地域手当41,040円 37,756円 期末手当(4.1月)3,567,196円 3,281,816円 合計年間削減額 981,428円 総合計年間削減額は、6,259,763円となり、表記削減額は、 6,260,000円(H28) H29以降は、それぞれの特別職の任期までの減額となるため、効果額は減少する。	H29 H30.1.30をもって古谷市長及び八木副市長が退任されたことに伴い、退職手当が支給されたため、退職手当減額分が効果額として増額となった。また、内田教育長が新たな任期中にも減額を継続したため、その分についても増額している。 なお、市長の給与減額が古谷市長の任期をもって終了したこと並びに宮村副市長及び内田教育長が同年6月をもって減額を取りやめることから、当該計画は平成29年度をもって当初の目的を達成したことし、改革終了とする。

年度	実行方針	取組み予定	実績	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
		{}は修正年月日	全部実施・一部実施・準備中	自己評価	内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討
H28	特別職給与の減額 ・給料月額の減額 ・地域手当の減額 ・期末手当の減額 ・減額率 市長 15% 副市長 10% 教育長 8%	給与月額(給料、地域手当)の減額 期末手当の減額 新たに就任した副市長の給料等の減額について、条例の改正がされるまでの間、寄附金により減額と同じ効果になる分も効果額に含める。	全部実施 給与月額(給料、地域手当)の減額 期末手当の減額	自己評価 H29.6.1	計画通り	平成29年1月から3月まで、市長及び副市長(2名)について、現在の減額率に加え、市長20%(計35%)、副市長10%(計20%)の減額を行ったため、目標額を上回る効果額となった。			
				内部評価 H29.11.2	現状推進	引き続き、実行方針に沿って取組みを継続していく。			
H29	特別職給与の減額 ・給料月額の減額 ・地域手当の減額 ・期末手当の減額 ・減額率 市長 15% 副市長 10% 教育長 8%	給与月額(給料、地域手当)の減額 期末手当の減額	全部実施 給与月額(給料、地域手当)の減額 期末手当の減額 市長、副市長退任に伴い退職手当を支給したため退職手当の減額も実施した。	自己評価 H30.6.1	計画通り	H30.1.30をもって古谷市長及び八木副市長が退任されたことに伴い、退職手当が支給されたため、退職手当減額分が増額となった。また、内田教育長が新たな任期中にも減額を継続したため、その分についても増額している。			
				内部評価 H30.11.7	終了/継続監視	計画通り、特別職の給与等の減額が行われた。本実行計画策定時の特別職が退任されたことに伴い、改革終了と判断する。			
H30	特別職給与の減額 ・給料月額の減額 ・地域手当の減額 ・期末手当の減額 ・減額率 副市長 10%	改革終了	全部実施 改革終了	自己評価 令和元.8.1	計画通り	平成29年度に改革終了と判断された。			
				内部評価 令和元.11.5	終了/継続監視	平成29年度に終了/継続監視となっている。その後、取組状況等に変更はない。			
R1		改革終了	全部実施 改革終了	自己評価 令和2.7.1	計画通り	平成29年度に改革終了と判断された。			
				内部評価 令和2.10.9	終了/継続監視	平成29年度に終了/継続監視となっている。その後、取組状況等に変更はない。			
R2		改革終了	全部実施 改革終了	自己評価 令和3.7.1	計画通り	平成29年度に改革終了と判断された。			
				内部評価 令和3.8.24	終了/継続監視	平成29年度に終了/継続監視となり、以降、取組状況等に変更はなかった。			

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

4		作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
項目	1	改革主管課	人事課	新継続
	02	関連計画等		
改革内容	地方公務員法で定められた情勢適応の原則や均衡の原則に則り、国家公務員の給与改定(人事院勧告)、及び神奈川県人事委員会の勧告、並びに職責と処遇とのバランスを考慮した中で、一般職の給与等を見直します。			
改革の必要性	地域の民間給与水準を踏まえた地域間、世代間の給与配分の見直しの観点からの給料月額を引き下げる給与制度の総合的な見直しを行う。			

指標						
説明	条例に基づく減額であるため、効果額(給与費の削減額)以外の成果指標は無し。					
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初						
修正						
実績						
説明						
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初						
修正						
実績						

特記事項
 国家公務員の給与改定(人事院勧告)、及び神奈川県人事委員会の勧告に基づく見直しについては、条例に基づく減額であるため、効果額(給与費の削減額)以外の成果指標は無し。

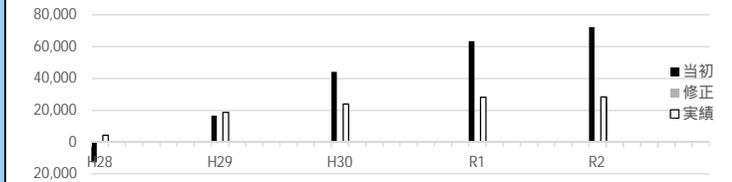
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	12,499	16,705	44,197	63,457	72,412	184,272
修正						
実績	4,382	18,693	23,990	28,171	28,433	103,669
達成	-	112%	54%	44%	39%	56%

その他の効果

退職手当の減額

効果額の推移



効果額詳細

年	目標(単位:千円)				修正反映済	年	実績(単位:千円)				
	事業費	人件費	税収入	税外収入			合計	事業費	人件費	税収入	税外収入
H28		12,499			12,499	H28		4,382			4,382
H29		16,705			16,705	H29		18,693			18,693
H30		44,197			44,197	H30		23,990			23,990
R1		63,457			63,457	R1		28,171			28,171
R2		72,412			72,412	R2		28,433			28,433
計		184,272			184,272	計		103,669			103,669

効果額説明

給与改定を行ったことによる給与総額の削減額
 目標額は、平成27年4月1日時点の職員が退職及び昇格せずに在職していた場合を算定した。

算定式

[目標効果額]
 ・(給与改定を行わない場合の給料総額:旧給料表)-(給与改定実施後の給料総額:新給料表) = 各年度の効果額
 ・地域手当についても同様に算定(-)
 H28 12,499千円
 H29 16,075千円
 H30 44,197千円
 H31 63,457千円
 H32 72,412千円 5年間の効果額合計 184,272千円

[実績効果額]
 ・R2年度在職職員が総合的な見直し前の給与であった場合の給与想定額からR2年度支給実績額を差し引いたものを総合的な見直しによる効果額とした。(28,432,873円)

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施・一部実施・準備中	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止	
				内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止	
H28	・新給料表の適用による給与費の減額 ・H28.3.31の給料月額を保障する現給保障の実施(H31.3.31まで) 引下げ後の給料月額とH28.3.31時点の給料月額との差額を支給する現給保障を行うが、保障額が大きいためマイナス効果となる。	給与制度の総合的見直しにかかる給料月額の減額 給料月額の減額に伴う手当(地域手当)の減額 経過措置による現給保障の実施	全部実施 平成28年4月1日実施済み 平成28年4月1日実施済み 平成28年4月1日実施済み(保障期間は平成31年3月31日まで)	自己評価 H29.6.1	計画通り	平成28年4月1日から、人事院勧告に基づき給与制度の総合的見直しを実施。世代間の給与配分の格差解消のため、50歳代後半層を中心に給料月額を引き下げ(給料月額平均1.35%引き下げ)とともに若年層の給料月額を引き上げた(初任給の引き上げ)また、給料水準の引き下げに伴い、現給保障も併せて実施した(平成31年3月31日まで)。今後も地方公務員法に則り、人事院勧告を踏まえた給与改定を実行していく。				
				内部評価 H29.11.2		現状推進	平成28年度行政評価の結果、行財政調査会から「人事評価における加点の効果と併せ、職員の意欲への影響に留意してほしい」と意見が付されていることも踏まえ、職員の意欲に与える影響を検証すること。今後も、実行方針に従い、地方公務員法に則り、人事院勧告を踏まえた給与改定を行うこと。			
H29	・新給料表の適用による給与費の減額 ・H28.3.31の給料月額を保障する現給保障の実施(H31.3.31まで)	給与制度の総合的見直しにかかる給料月額の減額 給料月額の減額に伴う手当(地域手当)の減額 経過措置による現給保障の実施 管理職手当の見直し 給与の逆転現象の解消等の研究	全部実施 平成28年4月1日実施済み 平成28年4月1日実施済み 平成28年4月1日実施済み(保障期間は平成31年3月31日まで) 平成29年4月1日実施済み 新たな人事評価の実施に向けた準備を行っている	自己評価 H30.6.1	計画通り	平成28年4月1日から、人事院勧告に基づき給与制度の総合的見直しを実施。H29年人事院勧告では増額改定、H29.4.1から管理職手当の見直しを行った。今後も地方公務員法の主旨に則り、人事院勧告を踏まえた給与改定を執行していくが、新たな人事評価の実施と併せて、職員の意欲を促すような給与体系の構築に取り組んでいく。				
				内部評価 H30.11.7		現状推進	人事院勧告に基づく給与制度の総合的見直しを行い、平成28年4月1日から適用している。また、平成29年4月1日からは、新たな管理職手当を適用している。今後も、地方公務員法、人事院勧告を踏まえた給与改定を行うとともに、新たな人事評価の実施と併せて、職員の意欲を促すような給与体系の構築に取り組んでいくこと。			
H30	・新給料表の適用による給与費の減額 ・H28.3.31の給料月額を保障する現給保障の実施(H31.3.31まで)	給与制度の総合的見直しにかかる給料月額の減額 給料月額の減額に伴う手当(地域手当)の減額 経過措置による現給保障の実施(H31.3.31まで) 給与の逆転現象の解消等の研究	全部実施 平成28年4月1日実施済み 平成28年4月1日実施済み 平成28年4月1日実施済み(保障期間は平成31年3月31日まで) 新たな人事評価の実施に向けた準備を行っている	自己評価 令和元.8.1	計画通り	平成28年4月1日から、人事院勧告に基づき給与制度の総合的見直しを実施。H30年人事院勧告では給料表及び期末勤勉手当の増額改定を行った。今後も地方公務員法の主旨に則り、人事院勧告を踏まえた給与改定を執行していくが、新たな人事評価の実施と併せて、職員の意欲を促すような給与体系の構築に取り組んでいく。				
				内部評価 令和元.11.5		現状推進	計画通りに取組が進められている。引き続き、実行方針に従い、地方公務員法、人事院勧告を踏まえた給与改定を行うとともに、新たな人事評価の実施と併せて、職員の意欲を促すような給与体系の構築に取り組んでいくこと。			
R1	・新給料表の適用による給与費の減額	給与制度の総合的見直しにかかる給料月額の減額 給料月額の減額に伴う手当(地域手当)の減額 給与の逆転現象の解消等の研究	全部実施 平成28年4月1日実施済み 平成28年4月1日実施済み 平成28年4月1日実施済み(保障期間は平成31年3月31日まで) 新たな人事評価の実施に向けた準備を行っている	自己評価 令和2.7.1	計画通り	平成28年4月1日から、人事院勧告に基づき給与制度の総合的見直しを実施。R1年人事院勧告では給料表及び期末勤勉手当の増額改定を行った。今後も地方公務員法の主旨に則り、人事院勧告を踏まえた給与改定を執行していくが、新たな人事評価の実施と併せて、職員の意欲を促すような給与体系の構築に取り組んでいく。				
				内部評価 令和2.10.9		現状推進	計画通りに取組が進められている。引き続き、実行方針に従い、地方公務員法、人事院勧告を踏まえた給与改定を行うこと。			
R2	・新給料表の適用による給与費の減額	給与制度の総合的見直しにかかる給料月額の減額 給料月額の減額に伴う手当(地域手当)の減額 給与の逆転現象の解消等の研究	全部実施 平成28年4月1日実施済み 平成28年4月1日実施済み 平成28年4月1日実施済み(保障期間は平成31年3月31日まで) 新たな人事評価の実施に向けた準備を行っている	自己評価 令和3.7.1	計画通り	平成28年4月1日から、人事院勧告に基づき給与制度の総合的見直しを実施。R2年人事院勧告では期末勤勉手当の減額改定を行った。今後も地方公務員法の主旨に則り、人事院勧告を踏まえた給与改定を執行していくが、新たな人事評価の実施と併せて、職員の意欲を促すような給与体系の構築に取り組んでいく。				
				内部評価 令和3.8.24		現状推進	計画通りに取組が進められたが、人事院勧告を踏まえた給与の増額改定や職員の年齢構成の平準化等により、当初、想定していた効果額まで届かなかった。引き続き、地方公務員法、人事院勧告を踏まえた給与改定を行うとともに、新たな人事評価の実施と併せて、職員の意欲を促すような給与体系の構築を検討すること。			

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績		自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
			全部実施	一部実施	準備中	内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討
H28	予算査定での補助金・交付金の検証	補助金・交付金の検証	全部実施		自己評価 H29.6.1	計画通り	<p>交付件数153件 交付額1,133,707,704円</p> <p>各々の補助金・交付金の趣旨を踏まえ、予算査定の中で内容の精査に努めたことにより、交付件数を削減及び効果額を増額することができた。</p>			
			内部評価 H29.11.2	進行強化			<p>新はだの行革推進プラン総括評価報告書における行財政調査会の指摘を踏まえ、長期にわたって団体に交付してきた補助金は、自立にどう繋がったかを検証すること。また、行政からの支援の方策は補助金のみではないため、補助金に代えて表彰制度を活用することなども検討すること。なお、行政に直接関わる事業に対しては負担金とすることも検討すること。</p>			
H29	予算査定での補助金・交付金の検証	補助金・交付金の検証	全部実施		自己評価 H30.6.1	計画通り	<p>交付件数149件 交付額1,107,810,765円</p> <p>平成29年度の予算額については、過去最大の予算となったが、予算査定の中で各々の補助金・交付金の内容の精査に努めたことにより、交付件数を削減及び効果額を増額することができた。</p>			
			内部評価 H30.11.7	進行強化			<p>新はだの行革推進プラン総括評価報告書における行財政調査会の指摘を踏まえ、長期にわたって団体に交付してきた補助金は、自立にどう繋がったかを検証すること。また、行政からの支援の方策は補助金のみではないため、補助金に代えて表彰制度を活用することなども検討するなど、補助金のあり方についても検討を行うこと。</p>			
H30	予算査定での補助金・交付金の検証	補助金・交付金の検証	全部実施		自己評価 令和元.8.1	計画通り	<p>交付件数145件 交付額1,101,541,446円</p> <p>予算査定において、各補助金・交付金の目的・効果等の精査に努めたことにより、交付件数の削減(前年度比 4件)及び効果額の増加(前年度比 +6,269千円)に繋がった。</p>			
			内部評価 令和元.11.5	現状推進			<p>計画通りに取組が進められており、効果がみられる。 なお、平成30年度の行財政調査会(行革推進専門部会)で、「補助金のあり方」について整理を行ったため、令和元年度はこの意見を踏まえて、補助金のあり方について見直しを行っているところ。引き続き、取組を進めていくこと。</p>			
R1	予算査定での補助金・交付金の検証	補助金・交付金の検証	全部実施		自己評価 令和2.7.1	計画通り	<p>交付件数147件 交付額1,133,067,360円</p> <p>予算査定において、各補助金・交付金の目的・効果等の精査に努め、必要と考えられるものへ予算配分をしたことから、交付件数の増加(前年度比 +2件)及び効果額の減少(前年度比 31,526千円)の結果となったが、効果額としては、平成28年度から継続して250,000千円以上を維持できている。</p>			
			内部評価 令和2.10.9	現状推進			<p>計画通りに取組が進められており、効果がみられる。なお、令和元年12月に、補助金の見直し方針を策定し、各部課等へ方針に基づき、適切な評価、見直し等を行うように依頼した。今後、見直し状況を踏まえながら、取組を進めていくこと。</p>			
R2	予算査定での補助金・交付金の検証	補助金・交付金の検証	全部実施		自己評価 令和3.7.1	計画通り	<p>交付件数127件 交付額1,039,938,195円</p> <p>交付件数の削減(前年度比 20件)及び効果額の増加(前年度比 +93,130千円)が、5年間で最も大きくなった。効果額の実績だけで評価をすると、平成28年度から継続して250,000千円以上を維持できているため、計画通りに進んだと考える。ただし、令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響により、補助金が未執行となったケースが多かったことから、交付件数が減少し、効果額が大きくなった。 現行の効果額の算出方法では、「予算査定での検証」などの主体的な取組よりも外的な要因が、効果額に大きな影響を与えていると考えられるため、令和3年度からの新たな実行計画においては、効果額の算出方法を見直したうえで、取組を継続していく必要がある。</p>			
			内部評価 令和3.8.24	現状推進			<p>計画通りに取組が進められ、外的要因はあるものの、交付件数や金額の削減について大きく効果を上げることができた。 引き続き、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中で、主体的に取組を進めていくこと。</p>			

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

4	1	介護保険事業特別会計繰出金の抑制	作成(修正)日	令和3年7月1日	区分	新継続
	04		改革主管課	高齢介護課		
			関連計画等			
改革内容	要介護認定業務及び要介護認定調査業務について、民間事業者への委託化等を図り、一般会計から介護保険事業特別会計に支出している繰出金の増加を抑制します。					
改革の必要性	今後の高齢者増加に伴い、認定調査件数や認定業務量が増加するため、職員を増員しないで対応できるよう民間委託を推進・事務を合理化し、人件費を抑制する必要がある。					

指標						
説明						
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初						
修正						
実績						
説明						
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初						
修正						
実績						
特記事項						

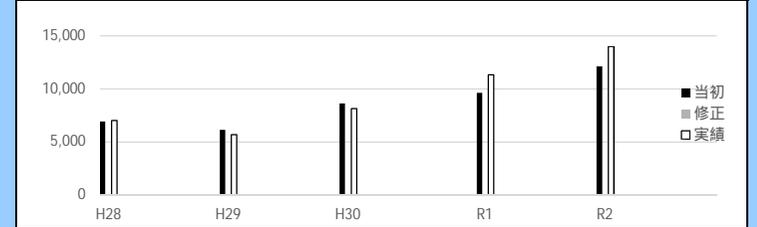
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	6,935	6,136	8,633	9,630	12,126	43,460
修正						
実績	7,031	5,706	8,149	11,330	14,016	46,232
達成	101%	93%	94%	118%	116%	106%

その他の効果

--

効果額の推移



効果額詳細

年	目標(単位:千円)					年	実績(単位:千円)				
	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計		事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28	43,185	50,120			6,935	H28	43,089	50,120			7,031
H29	43,984	50,120			6,136	H29	44,408	50,114			5,706
H30	44,783	53,416			8,633	H30	45,134	53,283			8,149
R1	47,082	56,712			9,630	R1	45,511	56,841			11,330
R2	47,882	60,008			12,126	R2	46,278	60,294			14,016
計	226,916	270,376			43,460	計	224,420	270,652			46,232

効果額説明	介護認定及び介護認定調査業務について直営を継続した場合と、委託後の経費との差額(2-1-04及び2-1-05の効果額の合計に相当)	
算定式	【目標効果額】	【実績効果額】
	2-1-04及び2-1-05における効果額(いずれも特別会計)の合計を、この項目の効果額とする。 1 窓口事務の委託による削減額(2-1-04) 人件費削減額(千円) 委託費(千円) 削減額 H28 29,239 (52,849 - 23,610) 28,000 1,239千円 H29 29,239 (52,849 - 23,610) 28,000 1,239千円 H30 29,239 (52,849 - 23,610) 28,000 1,239千円 R1 32,535 (56,145 - 23,610) 29,500 3,035千円 R2 32,535 (56,145 - 23,610) 29,500 3,035千円 【H28~R2効果額合計】 162,574千円 委託はH28~H30(第1期)、R1~R3(第2期)の長期継続契約を予定、委託費は設計額 委託費は業務量の増加により、R1・R2は、1,500千円増(人件費0.5人分)を見込む 2 認定調査の委託による削減額(2-1-05) 人件費 + 人件費以外の年間経費 - 委託料 = 効果額 【H28】 3,296千円×5人 + 4,401千円 - 15,185千円 = 5,696千円 【H29】 3,296千円×5人 + 4,401千円 - 15,984千円 = 4,897千円 【H30】 3,296千円×6人 + 4,401千円 - 16,783千円 = 7,394千円 【R1】 3,296千円×6人 + 4,401千円 - 17,582千円 = 6,595千円 【R2】 3,296千円×7人 + 4,401千円 - 18,382千円 = 9,091千円 【H28~R2効果額合計】 33,673千円	2-1-04の効果額 + 2-1-05の効果額 = 効果額 ・ H28 439千円 + 6,592千円 = 7,031千円 ・ H29 433千円 + 5,273千円 = 5,706千円 ・ H30 187千円 + 7,962千円 = 8,149千円 ・ R1 2,441千円 + 8,889千円 = 11,330千円 ・ R2 2,039千円 + 11,977千円 = 14,016千円

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施・一部実施・準備中	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
				内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止
H28	介護にて窓口事務の委託実施及び認定調査委託の拡大により人件費を削減 正規職員 3 特定職員 7	要介護認定事務委託業務(長期継続契約:28.3.1~31.2.28) 要介護認定調査業務を、民間事業者(公益社団法人かながわ福祉サービス振興会)へ委託 認定調査票の精度管理	要介護認定事務委託業務(長期継続契約:28.3.1~31.2.28) 要介護認定調査業務を、民間事業者(公益社団法人かながわ福祉サービス振興会)へ委託 認定調査票の精度管理	自己評価 H29.6.1	計画通り	委託業務内容を十分精査した結果、窓口業務も含めて円滑に委託業務を実施できた。また、委託によって要介護認定の適正化に取り組む体制ができ、認定調査や認定審査会の精度向上を図った。認定調査の委託事業者は、緊急な依頼にも可能な限り対応してもらったが、依頼が困難な場合だけ職員が実施した。また、電子データで調査依頼・調査結果を收受することで、時間短縮を図った。			
				内部評価 H29.11.2		現状推進	要介護認定調査業務は認定申請の件数に応じて委託料が変動するため、その件数が少なかったことが、本項目の効果額にも影響している。今後も繰出金の抑制に努めるよう、実行方針に沿って取り組みを進めること。		
H29	介護にて窓口事務の委託実施及び認定調査委託の拡大により人件費を削減	要介護認定事務委託業務(長期継続契約:28.3.1~31.2.28) 要介護認定調査業務を、民間事業者(公益社団法人かながわ福祉サービス振興会)へ委託 認定調査票の精度管理	要介護認定事務委託業務(長期継続契約:28.3.1~31.2.28) 要介護認定調査業務を、民間事業者(公益社団法人かながわ福祉サービス振興会)へ委託 認定調査票の精度管理	自己評価 H30.6.1	概ね計画通り	要介護認定の適正化に取り組み、時間外業務もさらに削減できた。また、受託業者の責任者の変更があったが、業務内容は安定している。(2-1-04、2-1-05参照)			
				内部評価 H30.11.7		現状推進	概ね計画通りに、取組みが進められている。(2-1-04、2-1-05参照)		
H30	介護にて窓口事務の委託実施及び認定調査委託の拡大により人件費を削減 (特定職員 1) 直営時に業務量増加に伴い配置すべき職員分	契約満了に伴い、委託契約締結 要介護認定調査業務の民間委託継続実施 認定調査票の精度管理	要介護認定事務委託業務(長期継続契約:H31.3.1~R4.2.28) 要介護認定調査業務を、民間事業者(公益社団法人かながわ福祉サービス振興会)へ委託 認定調査票の精度管理	自己評価 令和元.8.1	概ね計画通り	要介護認定事務及び、要介護認定調査業務の委託を継続して実施した。(2-1-04、2-1-05参照) なお、第7期秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画による、H30.9月末の要介護認定者数の推計値6,441人のところ、実績は6,493人となっており、概ね認定者数の見込みは予測どおりとなっている。			
				内部評価 令和元.11.5		現状推進	概ね計画通りに取組が進められている。(2-1-04、2-1-05参照)		
R1	介護にて窓口事務の委託実施及び認定調査委託の拡大により人件費を削減 (特定職員 1) 直営時に業務量増加に伴い配置すべき職員分	要介護認定事務及び、要介護認定調査業務の民間事業者へ委託を継続して実施する。 認定調査票の精度管理	要介護認定事務委託業務(長期継続契約:H31.3.1~R4.2.28) 要介護認定調査業務を、民間事業者(公益社団法人かながわ福祉サービス振興会)へ委託 認定調査票の精度管理	自己評価 令和2.7.1	計画通り	要介護認定事務及び、要介護認定調査業務の委託を継続して実施した。(2-1-04、2-1-05参照) なお、第7期秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画による、H31.9月末の要介護認定者数の推計値6,635人のところ、実績は6,644人となっており、概ね認定者数の見込みは予測どおりとなっているが、新規申請者が少なかったため、認定調査委託による効果額が増加した。			
				内部評価 令和2.10.9		現状推進	計画通りに取組みが進められ、効果額も目標を達成している。引き続き、実行方針に沿って取り組みを進めること。		
R2	介護にて窓口事務の委託実施及び認定調査委託の拡大により人件費を削減 (特定職員 1) 直営時に業務量増加に伴い配置すべき職員分	要介護認定事務及び、要介護認定調査業務の民間事業者へ委託を継続して実施する。 認定調査票の精度管理	要介護認定事務委託業務(長期継続契約:H31.3.1~R4.2.28) 要介護認定調査業務を、民間事業者(公益社団法人かながわ福祉サービス振興会)へ委託 認定調査票の精度管理	自己評価 令和3.7.1	計画通り	要介護認定事務及び、要介護認定調査業務の委託を継続して実施した。(2-1-04、2-1-05参照) なお、第7期秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画による、R2.9月末の要介護認定者数の推計値6,900人のところ、実績は6,856人となっており、概ね認定者数の見込みは予測どおりとなっているが、新規申請者が予測より少なかったため、認定調査委託による効果額が増加した。			
				内部評価 令和3.8.24		現状推進	計画通りに取組みが進められ、効果額の目標を達成することができた。 引き続き、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中で、介護保険事業特別会計繰出金の抑制につながる取り組みを進めていくこと。		

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

4	作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
項目	1	国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制	改革主管課 国保年金課 新継続
	05	関連計画等	
改革内容	国民健康保険税の徴収率の向上により歳入の確保に努めるとともに、レセプト(診療報酬明細書)点検の強化やジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進などにより医療費の適正化を図り、一般会計から国民健康保険事業特別会計に支出している繰出金の増加を抑制します(効果額については、平成30年度から財政運営の責任主体が市町村から都道府県となることを踏まえ見直し予定)。		
改革の必要性	「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」を進めることで、医療費が抑制され、併せて徴収率を向上させることで国民健康保険事業特別会計繰出金を抑制することができるため。		

指標					
説明	現年度課税分の徴収率(国民健康保険税)				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	91.21%	91.23%	91.25%	91.27%	91.29%
修正					
実績	91.40%	91.29%	91.60%	90.98%	91.51%
説明	滞納繰越分の徴収率(国民健康保険税)				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	16.41%	16.43%	16.45%	16.47%	16.49%
修正					
実績	15.37%	14.72%	17.31%	15.09%	15.43%

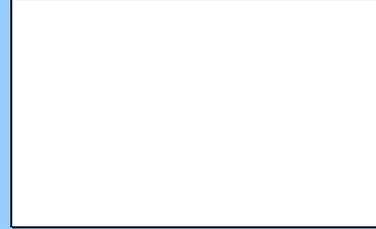
特記事項

平成30年度からの都道府県の財政運営責任主体化に伴い、今後見直しが必要。

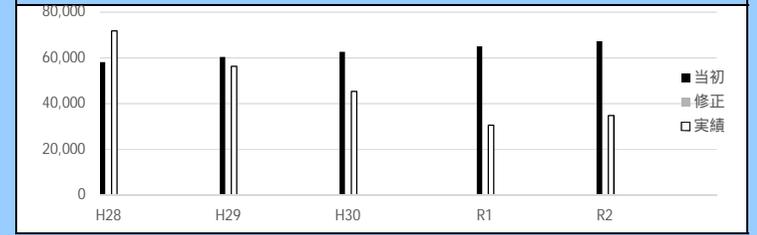
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	58,171	60,460	62,765	65,045	67,323	313,764
修正						
実績	71,791	56,349	45,450	30,586	34,865	239,041
達成	123%	93%	72%	47%	52%	76%

その他の効果



効果額の推移



効果額詳細

年	目標(単位:千円)					年	実績(単位:千円)				
	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計		事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28	57,357		814		58,171	H28	62,608		9,183		71,791
H29	59,664		796		60,460	H29	51,974		4,375		56,349
H30	61,985		780		62,765	H30	41,721		3,729		45,450
R1	64,279		766		65,045	R1	31,849		1,263		30,586
R2	66,570		753		67,323	R2	32,496		2,369		34,865
計	309,855		3,909		313,764	計	220,648		19,656		239,041

効果額説明

3-1-02徴収率の向上(国民健康保険税)、4-1-06国民健康保険レセプト点検の強化及び4-1-07ジェネリック医薬品の使用促進の効果額の合計

算定式

【目標効果額】
 徴収率の向上
 各年度調定額(推計・27.7.17現在)の数字を使用。また、現年徴収率については、現在の収入見込額より0.02%の増として試算した。平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となるため、見直しが必要。
 各年度調定額A(推計・27.7.17現在)*係数0.02% = B B - A = C(効果額)
 【H28 - 32効果額合計】 3,909千円
 平成28年度 4,068,309千円 × 0.02% = 814千円
 平成29年度 3,979,689千円 × 0.02% = 796千円
 平成30年度 3,900,791千円 × 0.02% = 780千円
 平成31年度 3,829,471千円 × 0.02% = 766千円
 平成32年度 3,764,653千円 × 0.02% = 753千円
 レセプト点検の強化
 一人当たり財政効果額(当該年度) × 被保険者数(当該年度) × 1/2(国県補助分を除く)
 【H28 - 32効果額合計】 237,120千円
 平成28年度 1,800円 × 47,567人 × 1/2 = 42,810千円
 平成29年度 1,900円 × 47,492人 × 1/2 = 45,117千円
 平成30年度 2,000円 × 47,438人 × 1/2 = 47,438千円
 平成31年度 2,100円 × 47,364人 × 1/2 = 49,732千円
 平成32年度 2,200円 × 47,294人 × 1/2 = 52,023千円
 ジェネリック医薬品の使用促進
 平成26年度後発医薬品数量割合(代替可能先発品+後発医薬品) 46.3%
 平成32年度後発医薬品数量割合(代替可能先発品+後発医薬品) 80.0%
 平成32年度80.0% / 平成26年度46.3% = 1.7倍(目標値)
 【H28 - 32効果額合計】 72,735千円
 一般被保険者:平成26年度後発医薬品金額 × 目標値
 (H26) 249,383,446円 × 1.7倍 = (H32) 423,951,858円
 (H32) - (H26) = 423,951,858円 - 249,383,446円 = 174,568,412円(平成32年度までの延べ効果額)
 174,568,412円(平成32年度までの延べ効果額) × 1/2(国県補助を除く) = 87,284,206円(効果額)
 87,284,206円(効果額) / 6年(H27 - 32) = 14,547,367円(1年あたり効果額)

【実績効果額】
 徴収率の向上
 91.51%(令和2年度) - 91.17%(平成26年度) = 0.34%
 0.34% ÷ 5年 = 0.068%
 令和2年度 3,483,319千円 × 0.068% = 2,369千円
 レセプト点検の強化
 令和2年度 1,098円 × 37,627人 × 1/2 = 20,657千円
 ジェネリック医薬品の使用促進
 令和2年度 11,839千円
 (R2全体) 1,951,245,930円 ÷ (H26全体) 2,073,418,660円 = 0.9410
 (R2) 353,064,433円 - ((H26) 249,383,446円 × 0.9410) = 118,394,611円(H26からR2の延べ効果額)
 118,394,611円 / 1/2(国県補助を除く) × 1/5(1年あたり) = 11,839,461円(1年あたり効果額)

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施・一部実施・準備中	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
				内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止
H28	「徴収率(国保税)の向上」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	「徴収率の向上(国保税)」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	全部実施 【徴収率の向上】 【実績】平成28年度 3,922,810千円×0.23% = 9,183千円 【レセプト点検の強化】 【実績】平成28年度 1,854円×44,549人×1/2 = 41,297千円 【ジェネリック医薬品の使用促進】 【実績】平成28年度 21,311千円	自己評価 H29.6.1	概ね計画通り				見直し又は廃止
				内部評価 H29.11.2					
H29	「徴収率(国保税)の向上」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	「徴収率の向上(国保税)」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	全部実施 【徴収率の向上】 【実績】平成29年度 3,646,524千円×0.12% = 4,375千円 【レセプト点検の強化】 【実績】平成29年度 1,557円×41,945人×1/2 = 32,654千円 【ジェネリック医薬品の使用促進】 【実績】平成29年度 19,320千円	自己評価 H30.6.1	概ね計画通り				見直し又は廃止
				内部評価 H30.11.7					
H30	「徴収率(国保税)の向上」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	「徴収率の向上(国保税)」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	全部実施 【徴収率の向上】 【実績】平成30年度 3,469,246千円×0.1075% = 3,729千円 【レセプト点検の強化】 【実績】平成30年度 1,515円×40,198人×1/2 = 30,449千円 【ジェネリック医薬品の使用促進】 【実績】平成30年度 11,272千円	自己評価 令和元.8.1	概ね計画通り				見直し又は廃止
				内部評価 令和元.11.5					
R1	「徴収率(国保税)の向上」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	「徴収率の向上(国保税)」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	全部実施 【徴収率の向上】 【実績】令和元年度 3,325,046千円×0.038% = 1,263千円 【レセプト点検の強化】 【実績】令和元年度 1,159円×38,569人×1/2 = 22,351千円 【ジェネリック医薬品の使用促進】 【実績】令和元年度 9,498千円	自己評価 令和2.7.1	概ね計画通り				見直し又は廃止
				内部評価 令和2.10.9					
R2	「徴収率(国保税)の向上」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	「徴収率の向上(国保税)」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	全部実施 【徴収率の向上】 【実績】令和2年度 3,483,319千円×0.068% = 2,369千円 【レセプト点検の強化】 【実績】令和2年度 1,098円×37,627人×1/2 = 20,657千円 【ジェネリック医薬品の使用促進】 【実績】令和2年度 11,839千円	自己評価 令和3.7.1	概ね計画通り				見直し又は廃止
				内部評価 令和3.8.24					

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

4		作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
項目	1	改革主管課	国保年金課	新継続
	06	関連計画等		
改革内容	国民健康保険財政の健全化を推進するため、レセプト(診療報酬明細書)点検の強化により、医療費の適正化を図ります。			
改革の必要性	レセプト点検の強化により、医療費を抑制し、適正化を図る。			

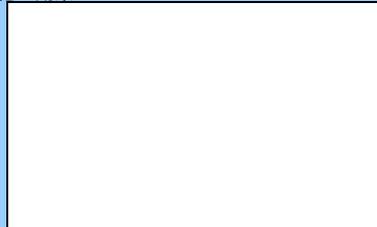
指標	レセプト点検効果額				
説明	資格点検・内容点検による一人当たりの財政効果額(円)				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200
修正					
実績	1,854	1,557	1,515	1,159	1,098
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項
 新はだの行革推進プランから継承された項目で、同プランにおいて予定していた取組みを全部実施したにも関わらず、実績効果額が芳しくなかった(目標効果額に対し、概ね9割に満たなかった)項目 実績80%(目標効果額547,364千円、実績効果額436,954千円)

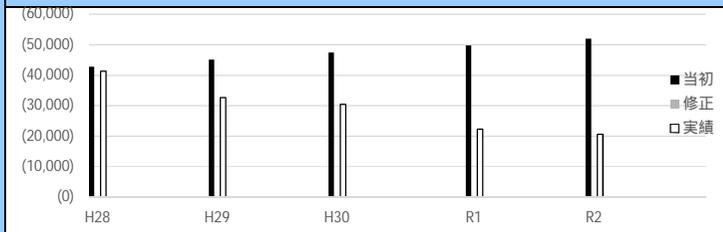
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	(42,810)	(45,117)	(47,438)	(49,732)	(52,023)	(237,120)
修正						
実績	(41,297)	(32,654)	(30,449)	(22,351)	(20,657)	(147,408)
達成	96%	72%	64%	45%	40%	62%

その他の効果



効果額の推移



効果額詳細

目標(単位:千円)					修正反映済					実績(単位:千円)							
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28	(42,810)				(42,810)	H28	(41,297)				(41,297)	H28	(41,297)				(41,297)
H29	(45,117)				(45,117)	H29	(32,654)				(32,654)	H29	(32,654)				(32,654)
H30	(47,438)				(47,438)	H30	(30,449)				(30,449)	H30	(30,449)				(30,449)
R1	(49,732)				(49,732)	R1	(22,351)				(22,351)	R1	(22,351)				(22,351)
R2	(52,023)				(52,023)	R2	(20,657)				(20,657)	R2	(20,657)				(20,657)
計	(237,120)				(237,120)	計	(147,408)				(147,408)	計	(147,408)				(147,408)

効果額説明

レセプト点検による財政効果額 (被保険者一人当たりの財政効果額を被保険者総数に換算し、国庫補助割合を除いた金額)

算定式

【目標効果額】
 一人当たり財政効果額(当該年度) × 被保険者数(当該年度) × 1/2
 (国庫補助分を除く)
 【実績効果額】
 【R2】
 一人当たりの財政効果額 1,098円 被保険者数 37,627人
 1,098円 × 37,627人 × 1/2 = 20,657千円 (R2効果額)
 【H28】
 一人当たりの財政効果額 1,800円 被保険者数 47,567人
 1,800円 × 47,567人 × 1/2 = 42,810千円 (H28効果額)
 【H29】
 一人当たりの財政効果額 1,900円 被保険者数 47,492人
 1,900円 × 47,492人 × 1/2 = 45,117千円 (H29効果額)
 【H30】
 一人当たりの財政効果額 2,000円 被保険者数 47,438人
 2,000円 × 47,438人 × 1/2 = 47,438千円 (H30効果額)
 【H31】
 一人当たりの財政効果額 2,100円 被保険者数 47,364人
 2,100円 × 47,364人 × 1/2 = 49,732千円 (H31効果額)
 【H32】
 一人当たりの財政効果額 2,200円 被保険者数 47,294人
 2,200円 × 47,294人 × 1/2 = 52,023千円 (H32効果額)
 【H28～32効果額合計】 237,120千円

年度	実行方針	取組み予定	実績	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
		[]は修正年月日	全部実施・一部実施・準備中		内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討
H28	資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施、制度改正による過誤審査	資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施 制度改正による過誤審査	全部実施 【レセプト点検の強化】 【実績】平成28年度 1,854円 × 44,549人 × 1/2 = 41,297千円	自己評価 H29.6.1	概ね計画通り	効果額については被保険者数の減少による影響はあるが、引き続き、計画通り進めていきたい。			
				内部評価 H29.11.2	現状推進	引き続き、実行方針に沿ってレセプト点検の精度向上に努め、取組みを継続すること。			
H29	資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施、制度改正による過誤審査	資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施 制度改正による過誤審査	全部実施 【レセプト点検の強化】 【実績】平成29年度 1,557円 × 41,945人 × 1/2 = 32,654千円	自己評価 H30.6.1	概ね計画通り	効果額については被保険者数の減少による影響があるが、引き続き計画どおり進めていきたい。			
				内部評価 H30.11.7	現状推進	引き続き、実行方針に沿ってレセプト点検の精度向上に努め、取組みを継続すること。			
H30	資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施、制度改正による過誤審査	資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施 制度改正による過誤審査	全部実施 【レセプト点検の強化】 【実績】平成30年度 1,515円 × 40,198人 × 1/2 = 30,449千円	自己評価 令和元.8.1	概ね計画通り	効果額については被保険者数の減少による影響があるが、引き続き計画どおり進めていきたい。			
				内部評価 令和元.11.5	現状推進	計画通りに取組が進められたが、被保険者数の減少等により、効果額が未達成となっている。引き続き、実行方針に沿ってレセプト点検の精度向上に努め、取組みを継続すること。			
R1	資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施、制度改正による過誤審査	資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施 制度改正による過誤審査	全部実施 【レセプト点検の強化】 【実績】平成31年度 1,159円 × 38,569人 × 1/2 = 22,351千円(H31効果額)	自己評価 令和2.7.1	概ね計画通り	効果額については被保険者数の減少による影響があるが、引き続き計画どおり進めていきたい。			
				内部評価 令和2.10.9	現状推進	計画通りに取組が進められたが、目標効果額は未達成となっている。引き続き、レセプト点検の精度向上に努め、実行方針に沿って取組を進めていくこと。			
R2	資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施、制度改正による過誤審査	資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施 制度改正による過誤審査	全部実施 【実績】令和2年度 1,098円 × 37,627人 × 1/2 = 20,657千円(R2効果額)	自己評価 令和3.7.1	概ね計画通り	被保険者数の減少やこれまでの点検効果により年々医療機関の過誤請求が減少していることにより、効果額が目標を下回った。より効果を上げるため、費用対効果等の観点から、レセプト点検体制や点検方法等について検討し、実施していく。			
				内部評価 令和3.8.24	現状推進	計画通りに取組が進められたが、効果額の目標は達成できなかった。引き続き、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中で、取組を進めていくこと。			

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

4		作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
項目	1	改革主管課	国保年金課	新継続
	07	関連計画等		
改革内容	国民健康保険財政の健全化を推進するため、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進により、医療費の適正化を図ります。			
改革の必要性	ジェネリック医薬品の使用促進により、医療費が削減され、医療費適正化につながる事が期待できるため。			

指標	後発医薬品割合(一般:数量ベース)(%)				
説明	後発医薬品割合(数量ベース) = 「後発医薬品の数量 / (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)」				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	50	55	60	70	80
修正					
実績	55.6	57.7	63.6	70.7	74.4
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項	
------	--

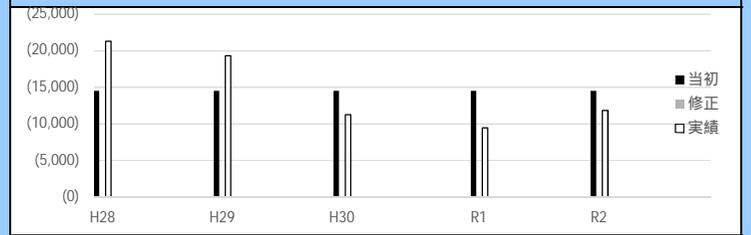
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	(14,547)	(14,547)	(14,547)	(14,547)	(14,547)	(72,735)
修正						
実績	(21,311)	(19,320)	(11,272)	(9,498)	(11,839)	(73,240)
達成	146%	133%	77%	65%	81%	101%

その他の効果

--

効果額の推移



効果額詳細

年	目標(単位:千円)					修正反映済					実績(単位:千円)						
	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28	(14,547)				(14,547)	H28	(21,311)				(21,311)	H28	(21,311)				(21,311)
H29	(14,547)				(14,547)	H29	(19,320)				(19,320)	H29	(19,320)				(19,320)
H30	(14,547)				(14,547)	H30	(11,272)				(11,272)	H30	(11,272)				(11,272)
R1	(14,547)				(14,547)	R1	(9,498)				(9,498)	R1	(9,498)				(9,498)
R2	(14,547)				(14,547)	R2	(11,839)				(11,839)	R2	(11,839)				(11,839)
計	(72,735)				(72,735)	計	(73,240)				(73,240)	計	(73,240)				(73,240)

効果額説明

秦野市国民健康保険事業特別会計から後発医薬品調剤費に支出した金額の増加分 (平成26年度比)

【目標効果額】

平成26年度後発医薬品数量割合(代替可能先発品+後発医薬品) 46.3%
 平成32年度後発医薬品数量割合(代替可能先発品+後発医薬品) 80.0%
 平成32年度80.0% / 平成26年度46.3% = 1.7倍(目標値)

一般被保険者:平成26年度後発医薬品金額 × 目標値

(H26) 249,383,446円 × 1.7倍 = (H32) 423,951,858円

(H32) - (H26) = 423,951,858円 - 249,383,446円 = 174,568,412円(平成32年度までの延べ効果額)

174,568,412円(平成32年度までの延べ効果額) × 1/2(国県補助を除く) = 87,284,206円(効果額)

87,284,206円(効果額) / 6年(H27~32) = 14,547,367円(1年当たり効果額)

【実績】

令和2年度 11,839千円

(R2全体) 1,951,245,930円 ÷ (H26全体) 2,073,418,660円

= 0.9410

(R2) 353,064,433円 - ((H26) 249,383,446円 × 0.9410)

= 118,394,611円(H26からR2の延べ効果額)

118,394,611円 × 1/2(国県補助を除く) × 1/5(1年当たり)

11,839,461円(1年当たり効果額)

算定式

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施・一部実施・準備中	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
				内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止
H28	講演会や周知活動の実施、関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進(利用率の向上)	ジェネリック医薬品に関する講演会や周知活動の実施 関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進(利用率の向上)	全部実施 [ジェネリック医薬品の使用促進] [実績]平成28年度 21,311千円	自己評価 H29.6.1	概ね計画通り				後発医薬品割合(一般:数量ベース)が当初に対し、5.6%増となり、1年あたり効果額について、目標を達成した。引き続き、計画どおり進めていきたい。
				内部評価 H29.11.2					現状推進
H29	講演会や周知活動の実施、関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進(利用率の向上)	ジェネリック医薬品に関する講演会や周知活動の実施 関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進(利用率の向上)	全部実施 [ジェネリック医薬品の使用促進] [実績]平成29年度 19,320千円	自己評価 H30.6.1	概ね計画通り				後発医薬品割合(一般:数量ベース)が前年度に対し2.1ポイント増となり、1年当たり効果額について目標を達成した。引き続き、計画どおり進めていきたい。
				内部評価 H30.11.7					現状推進
H30	講演会や周知活動の実施、関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進(利用率の向上)	ジェネリック医薬品に関する講演会や周知活動の実施 関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進(利用率の向上)	全部実施 [ジェネリック医薬品の使用促進] [実績]平成30年度 11,272千円	自己評価 令和元.8.1	概ね計画通り				後発医薬品割合(一般:数量ベース)が前年度に対し5.9ポイント増となったが、効果額は減となった。引き続き、計画どおり進めていきたい。
				内部評価 令和元.11.5					現状推進
R1	講演会や周知活動の実施、関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進(利用率の向上)	ジェネリック医薬品に関する講演会や周知活動の実施 関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進(利用率の向上)	全部実施 [ジェネリック医薬品の使用促進] [実績]令和元年度 9,498千円	自己評価 令和2.7.1	概ね計画通り				後発医薬品割合(一般:数量ベース)が前年度に対し7.1ポイント上回り、金額ベースでも前年度を約2,000万円上回ったが、基準年からの累計で算出するため、1年当たりの効果額は減となった。引き続き、後発医薬品の使用促進に努めていきたい。
				内部評価 令和2.10.9					現状推進
R2	講演会や周知活動の実施、関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進(利用率の向上)	ジェネリック医薬品に関する講演会や周知活動の実施 関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進(利用率の向上)	全部実施 [ジェネリック医薬品の使用促進] [実績]令和2年度 11,839千円	自己評価 令和3.7.1	計画通り				後発医薬品割合(一般:数量ベース)が前年度に対し3.7ポイント上回り、金額ベースでは前年度を約1,500万円上回った。5年累計では目標を達成しているが、令和2年度以降は、新型コロナウイルスの感染拡大によりイベント等における周知活動が実施できない状況にあるため、周知方法を検討しながら、引き続き、後発医薬品の使用促進に努めていきたい。
				内部評価 令和3.8.24					現状推進

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

項目	4	(公財)秦野市スポーツ協会への支援のあり方の見直し	作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	スポーツ推進課	新継続
	01		関連計画等	スポーツ推進計画	
改革内容	本市のスポーツ施策の実施主体としての役割を担うことができるよう、組織体制の安定化に向けた取り組みを支援します。				
改革の必要性	一元化後においては、本市スポーツ施策の実施主体としての役割を担うことができるよう、組織体制の安定化支援が必要と考える。				

指標					
	自主財源比率				
説明	市から補助金を受けている団体ではあるが、自主的な運営のためには、自主財源の増加が望ましい。このことから、年間予算に占める自主財源(教室事業収入等)の比率を指標とする。				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	実績値の推移により判断を行う。				
修正					
実績	29.7%	34.6%	36.2%	37.2%	32.1%
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					
特記事項					

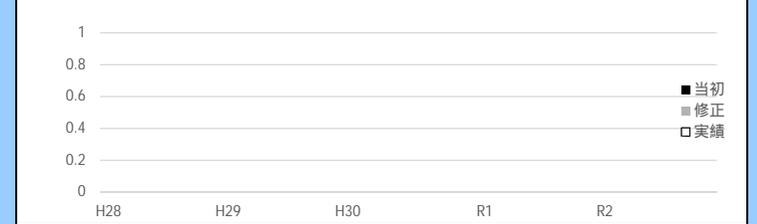
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

--

効果額の推移



効果額詳細

年	目標(単位:千円)					実績(単位:千円)					
	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					
効果額説明											
算定式											

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施・一部実施・準備中	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
				内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止
H28	・組織安定化支援	体育協会とスポーツ振興財団の一元化 補助金の増額 職員派遣(1名)	全部実施 平成28年4月1日一元化の実施 初度調弁費用並びに旧体育協会運営費及び事務局人件費相当額を増額して交付 平成28年4月1日職員を1名派遣	自己評価 H29.6.1	計画通り	一元化して発足したスポーツ協会に対して、補助金の増額や職員派遣により財政的・人的な支援を行い、組織の安定化支援を行った。			
				内部評価 H29.11.2		現状推進	事業の充実を図ることで、引き続き自主財源比率の増加を促しつつ組織の安定化を実現できるよう支援を行うこと。		
H29	・組織安定化支援	補助金の増額 職員派遣(1名)	全部実施 27年度と比較し、旧体育協会運営費及び事務局人件費相当額を増額して交付(初度調弁費用は削減) 28年度に引き続き、市職員1名を派遣	自己評価 H30.6.1	計画通り	引き続き、補助金の交付や職員派遣により財政的・人的な支援を行うとともに、30年度以降の運営体制について協議を行うなど組織安定化、自立化に向けた支援を実施することができた。 協会としても、教室事業収入の増収や経費削減等により、自主財源比率の向上を図った。			
				内部評価 H30.11.7		現状推進	自主財源比率の向上が図られた。引き続き自主財源比率の増加を促しつつ組織の安定化を実現できるよう支援を行うこと。		
H30	・組織安定化支援 ・支援継続見極め	組織一元化後、2年間派遣していた市職員を引き揚げるとともに、その分の人件費を手当し、組織の自立に向けた支援を行う。 市の財政状況を勘案した繰越収支差額の適正な規模について協議を行い、補助金交付の執行を見直す。	全部実施 市職員を引き揚げ、その代替として特定職員1名分の人件費を増額して交付(単年度措置) 繰越金(内部留保)の限度額を、協会運営経費4か月分相当額とし、これを超える補助金を減額した。	自己評価 令和元.8.1	計画通り	引き続き、補助金の交付により財政的な支援を行うとともに、繰越金(内部留保)の限度額について協議を行い、組織安定化、自立化に向けた支援を実施することができた。 協会では内部留保の見直しを行い、補助金請求額の削減に努めた。			
				内部評価 令和元.11.5		現状推進	計画通りに取組が進められている。引き続き、実行方針に沿って取組を進めること。		
R1	・組織安定化支援	組織安定化に向けた支援 支援継続見極め	全部実施 単年度措置であった特定職員1名分の人件費増額分を減額して交付。 繰越金(内部留保)については、協会運営経費4か月分を目安とし、その額を維持するよう支援した。 実施事業、勤務状況等の情報共有、意見交換を定期的実施し、組織の安定化に努めた。	自己評価 令和2.7.1	計画通り	引き続き、補助金の交付により財政的な支援を行うとともに、繰越金(内部留保)の状況を注視し、組織安定化、自立化に向けた支援を実施することができた。 協会としても、教室事業収入の増収や経費削減等により実施し、自主財源比率の向上を図った。			
				内部評価 令和2.10.9		現状推進	計画通りに取組みが進められ、自主財源比率も向上している。引き続き、実行方針に沿って取組を進めること。		
R2	・組織安定化支援	組織安定化に向けた支援 支援継続見極め	全部実施 繰越金(内部留保)については、協会運営経費4か月分を目安とし、その額を維持するよう支援した。 実施事業、勤務状況等の情報共有、意見交換を定期的実施し、組織の安定化に努めた。	自己評価 令和3.7.1	計画通り	補助金の交付により財政的な支援を行うとともに、繰越金(内部留保)の状況を注視し、組織安定化、自立化に向けた支援を実施することができた。 協会としても、利益を上げることができない公益財団法人である中で、教室事業収入の増収や経費削減等を実施し、自主財源比率の向上を図った。 組織安定化には、スポーツ行政を中長期的な視点で市とスポーツ協会と共有する必要があり、その方向性についてスポーツ協会と議論を進めていく。			
				内部評価 令和3.8.24		現状推進	組織の安定化に向けた取組みを計画通りに進められた。公益財団法人であるため利益を上げる事業の実施は難しいところだが、自主財源で経費の大半を賄えるよう、引き続き、自主財源の確保に向けた取組みを進めること。また、運営体制を含めた協会の在り方について検討し、本市のスポーツ施策の実施主体としての役割を担うことができるよう、組織力の強化につなげること。		

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

項目	4	秦野市文化会館事業協会への支援のあり方の見直し	作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	文化振興課	新継続
	02		関連計画等		
改革内容		市民の芸術文化の向上を図るため、多様なジャンルによる公演を実施していますが、文化会館として集客による採算性等についても考慮しながら、充当する補助金の抑制を図ります。			
改革の必要性		本改革項目の補助金の削減については、既に新はだの行革推進プランの中では達成しているが、今後も市民文化の向上と福祉の増進を図るため、さらに効率的・効果的な事業展開を推進し、集客力向上を推進していく。			

指標						
	大小ホール入場者率(自主事業)					
説明	大小ホールの入場者の増加を図り、収益に繋げ、事業に充当する補助金を抑制する(過去5年間(H23~H27)入場者率62%)。					
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初	64%	66%	68%	70%	72%	
修正						
実績	77%	67%	74%	78%	72%	
説明						
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初						
修正						
実績						
特記事項						
文化会館の設置目的は、市民文化の向上と福祉の増進を図ることが役割となっている。そのためには、多くの人に文化会館に会場していただき、芸術文化事業を体験していただくことが重要であり、公演等の開催時においても集客力向上を図るための企画をさらに推進し、補助金の抑制につなげる。						

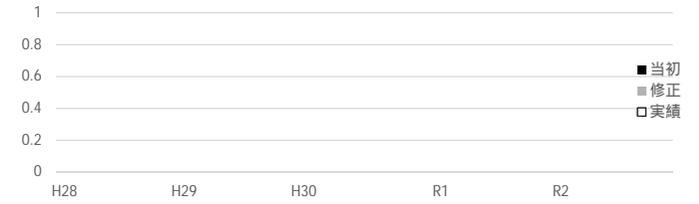
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

集客力の向上

効果額の推移



効果額詳細

年	目標(単位:千円) 修正反映済					実績(単位:千円)					
	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明

算定式

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施・一部実施・準備中	自己評価					
				自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
				内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止
H28	・効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。実施事業を検証しながら事業展開を検討する。	全部実施 クラシック、ポピュラー、寄席から有名作家の講演会など22事業(うち共催5事業)を実施し、うち11事業が完売するなど例年以上に好評だった。結果的に、補助金の返納額が最も多額になった。	自己評価 H29.6.1	計画通り	例年企画している「やまなみファミリーコンサート4公演セット券」の売れ行きが大変好調だった。また、本市出身の山田和樹氏を秦野市文化会館ミュージックアドバイザーに迎え、第29回丹沢音楽祭や山田和樹氏プロデュースのトリオ・ラ・ブラージュを行うなど新しい試みが受け入れられた。また、集客が難しい大ホールの入場者数が予想以上に好調だった。			
				内部評価 H29.11.2	現状推進	計画どおり着実に取組が遂行され、集客力が高まり、補助金の返納額の増加につながった点は評価できる。今後も、秦野市文化会館運営委員会からの提言などを参考とし、市民に豊かな文化・芸術事業を提供するよう努めること。その上で、平成26年度決算額と比較した補助金削減額を効果額として計上し、進行管理すべきである。			
H29	・効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	全部実施 平成28年度と同様にクラシック、ポピュラー、寄席のほか有名作家の講演会など22事業(うち共催2事業)を実施した。目標である入場者率に関して、目標値を達成することができた。	自己評価 H30.6.1	計画通り	平成28年度と比較するとチケットが完売した公演は3公演と減となったが、有料公演の入場者数の率に関しては、共催事業の盛況等により目標値を達成することができた。			
				内部評価 H30.11.7	現状推進	有料公演の入場者数の率に関して、目標を達成することはできているが、昨年度と比較して減少した。芸術文化事業を多くの人に体験してもらうためにも集客力の向上に努める必要がある。今後は、自立化を踏まえた計画的な支援という観点から、事業費、自主財源率、補助金額を指標として進行管理するなどして、協会への支援のあり方について検討すること。また、文化会館事業協会自体のあり方についても、改革項目2-1-13「指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(文化会館、総合体育館)」と合わせて検討していくこと。			
H30	・効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努めたことにより、補助金を1割抑制することができた。今後も引き続き、効率的・効果的な事業展開に取り組む。	全部実施 クラシック、ポピュラー、子ども向けミュージカル、寄席のほか有名作家の講演会など18事業(うち共催2事業)を実施した。前年度に比べ事業数が減ったため、入場人数も少ないが、目標である入場者率に関しては、目標値を達成することができた。補助金については、返納額がもっとも多額となった平成28年度よりも多くなった。	自己評価 令和元.8.1	計画通り	毎年実施している、秦野市文化会館事業協会の目玉でもあるクラシック公演「やまなみファミリーコンサート」は、若手からベテランまで、バランスの良い公演を組んだところ、4公演セット券の売れ行きが好調で、4公演のうち、2公演が完売した。その他、著名人による講演会や寄席など、3公演についても完売となった。前年度と比べ、事業数は減少したが、入場者率は増加し多くの市民が質の高い文化芸術に触れる機会を提供できた。			
				内部評価 令和元.11.5	現状推進	計画通りに取組が進められている。引き続き、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組むとともに、自立化を踏まえた計画的な支援という観点から、協会への支援のあり方について検討すること。また、文化会館事業協会自体のあり方についても、改革項目2-1-13「指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(文化会館)」と合わせて検討していくこと。			
R1	・効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	全部実施 市民文化の向上を目指し、文化会館大・小ホール、展示室等のほか市内中学校施設を使用した23事業(うち共催7事業)のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした「第32回丹沢音楽祭プラスの祭典」及び「秦野みなせ寄席」を除く21事業を実施し、多くの市民が質の高い文化芸術に触れる機会の提供に努め、目標値も達成することができた。補助金も少額ながら返納することができた。	自己評価 令和2.7.1	概ね計画通り	事業協会では、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い2事業を中止したが、文化会館ホールを利用して19事業を実施し、7事業を完売した。前年度に比べ、実施事業数、完売事業数、入場者率ともに上回ることで、多くの市民が質の高い文化芸術に触れる機会を提供できた。			
				内部評価 令和2.10.9	現状推進	計画通りに取組が進められている。改革項目2-1-13「指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(文化会館)」において、令和4年度中には、指定管理者制度の導入が可能となるよう準備を進めているため、民間活力の導入によって、更なる集客力の向上と収益に繋げ、補助金の抑制となるよう取組みを進めること。			
R2	・効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	全部実施 市民文化の向上を目指し、文化会館大・小ホール、展示室等のほか市内中学校施設を使用した23事業(うち共催6事業)を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大のため計画を修正し、結果、11事業(うち満席6事業)を実施し、多くの市民が質の高い文化芸術に触れる機会の提供に努めた。	自己評価 令和3.7.1	見直し又は廃止	文化会館の休館措置等、新型コロナウイルス対策の実施に伴い12事業を中止したが、以後計画を修正し、施設の定める利用ルールに則った安全安心な鑑賞環境の提供により、市民文化の向上に努めた。 なお、令和4年度から文化会館に指定管理者制度を導入することに伴い、同年度以後の自主事業は指定管理者に実施させることとし、令和3年度末で事業協会は解散する。			
				内部評価 令和3.8.24	終了/継続監視	計画通りに取組が進められた。指定管理者制度の導入に伴い、文化会館事業協会は解散されることから、改革を終了とした。			

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

項目	4	(公社)秦野市シルバー人材センターへの支援のあり方の見直し	作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	高齢介護課	新継続
	03		関連計画等		
改革内容		新規事業への参入により就業機会と収益の拡大を図るなど、自立化に向けた取り組みを支援します。			
改革の必要性		シルバー人材センターの自立に向けて、介護保険の総合事業により拡大されるサービス(要支援者への訪問介護サービス)への新規参入を促進し、就業機会及び収益の拡大を図る。			

指標					
	運営費における市補助金の比率				
説明	市の補助金/全体の運営費				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	全体収益の比率により判断を行う				
修正					
実績	4.2%	4.1%	4.0%	4.0%	3.9%
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					
特記事項					

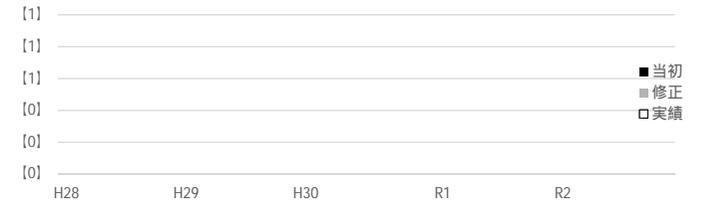
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

当該法人が請負うことで、介護保険事業者に比べ、安価で柔軟なサービスが提供できるため、介護給付費の抑制及びサービスの向上が期待できる。

効果額の推移



効果額詳細

年	目標(単位:千円) 修正反映済					実績(単位:千円)					
	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明

算定式

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施・一部実施・準備中	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
				内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止
H28	シルバー人材センターと就業機会及び収益の拡大について協議	総合事業住民主体型サービスの参入についての協議 総合事業基準緩和型サービスの参入についての検討 生活支援体制整備事業について協議体のたち上げに向けた検討	全部実施 10月から介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体型訪問サービスを開始。 平成29年3月から基準緩和型訪問サービスを開始。 生活支援整備事業の研究会に参加してもらい準備を進めている。	自己評価 H29.6.1	計画通り	就業開拓において、25社の訪問や83社へDMチラシ送付や新たに介護予防・日常生活支援総合事業やカルチャーパーク現地監督員などの雇用の契約を行い事業の拡大を進めたことにより、契約金額が3億円を超え、収益の拡大について努力している。 取り組み事業として、新たに介護保険事業の住民主体型の訪問サービスを10月から実施し、平成29年度3月から新たに基準緩和型の訪問サービスを手掛けるなど地域福祉事業の向上に取り組んでいる。			
				内部評価 H29.11.2	現状推進	自己評価のとおり介護事業における参入支援は計画どおり着実に実行された。 高齢者の多様な就業ニーズを踏まえ、高齢者に生きがい、働きがいを得られる場として、事業が充実できるよう取組みを進めること。 また、人手不足分野や、子育てなど現役世代に対する支援など地域のニーズも的確に捉え、高齢労働者が生き生きと働き、現役世代とともに地域をかたちづくることを意識して、今後も就業機会の拡大に取り組むこと。			
H29	シルバー人材センターと就業機会及び収益の拡大について協議	総合事業住民主体型サービスの参入についての協議	全部実施 平成28年10月に住民主体型サービスを実施したが、平成29年度も引き続き事業の参入を促した。また、住民主体型サービスや、基準緩和型訪問サービスを提供する際に必要な資格が取得できる秦野市認定ヘルパー研修を実施し、会員の参加を促した。	自己評価 H30.6.1	計画通り	契約単価の見直し及び新規継続契約の確保に努めた事によって全体の事業実績が2.9%増となり、収益に拡大について努力している。 また、平成29年3月より基準緩和型訪問サービスを開始したが、そのサービスを提供する事が出来る秦野市認定ヘルパーの資格を取得できる研修の参加を会員に促し、サービス提供をできる会員の増加に努めた。サービスの利用促進については、専門の職員を配置し地域高齢者支援センターへの訪問活動等に努めた。			
				内部評価 H30.11.7	現状推進	介護事業への参入支援など自立化に向けた支援が行われた。今後は、自立化を踏まえた計画的な支援という観点から、事業費、自主財源率、補助金額を指標として進行管理するなどして、センターへの支援のあり方について検討すること。			
H30	シルバー人材センターと就業機会及び収益の拡大について協議	介護予防・日常生活支援総合事業の充実と収益事業の拡大について協議	全部実施 ・地域高齢者支援センターとの連携を強化し、介護予防・日常生活支援総合事業利用の増加を促し、契約金は増収となった。また、「ワンコインサービス」を開始し、家事援助を中心とした展開を進めた。	自己評価 令和元.8.1	計画通り	単価の見直し等に努めた結果、前年度より全体の事業実績が2.3%増となった。民間事業では、継続件数を増やすことにより、前年より比3.4増となった総合事業については、地域高齢者支援センターとの連携を強化した。また、「秦野市ふるさとハローワーク」での相談窓口を開設し、会員の増加に努めた。			
				内部評価 令和元.11.5	現状推進	新たな取組を進めるなど積極的に取組が進められている。 引き続き、実行方針に沿って取組を進めるとともに、シルバー人材センターへ自立化を踏まえた計画的な支援を行うなど、支援のあり方について検討すること。			
R1	シルバー人材センターと就業機会及び収益の拡大について協議	介護予防・日常生活支援総合事業の充実と収益事業の拡大について協議	全部実施 地域高齢者支援センターとの連携を強化し、介護予防・日常生活支援総合事業利用の増加を促した。またポイントカードによる会員獲得及び受注拡大事業を開始した。	自己評価 令和2.7.1	計画通り	公共では単価の見直しと消費税改定の結果、前年度比2.6%の増となったが、民間では一部契約をコンプライアンス上の観点から派遣契約への切り替え、または契約終了したため、前年度比10.1%減となった。さらに3月には新型コロナウイルス感染防止で公共施設の貸館業務が中止された影響により、公共の実績が減少したため、結果的には前年度とほぼ同程度の実績に留まった。 また、新たに生きがい活動を中心とした登録制度として「ゴールド会員」制度を始め、12名の会員を得た。更にボランティアカードを「ポイントカード」に改め、ボランティア以外のセンター活動のほか、会員数獲得及び受注拡大にも適用するようになった。			
				内部評価 令和2.10.9	現状推進	積極的に取組が進められている。引き続き、実行方針に沿って取組を進めるとともに、シルバー人材センターの自立に向けて計画的な支援を行うなど、支援のあり方について検討すること。			
R2	シルバー人材センターと就業機会及び収益の拡大について協議	介護予防・日常生活支援総合事業の充実と収益事業の拡大について及び高齢者の就労支援についても協議する	全部実施 地域高齢者支援センターとの連携を強化し、介護予防・日常生活支援総合事業利用の増加を促した。	自己評価 令和3.7.1	計画通り	令和元年度と同様に新型コロナウイルスの影響により受注が減少し、年度当初は事業実績が伸び悩んだが、後半は持ち直し、前年度比の98%まで回復した。 また、シルバー人材センターのアンテナショップ「別館きずな」をオープンし、センター組織や活動を広く市民に周知するとともに、自主製作品の販売を行うなど自主財源の確保に努めた。			
				内部評価 令和3.8.24	現状推進	計画期間中、毎年度、積極的に新たな取組を始め、収益の拡大を図るなど、自立化に向けた取組が進められた。 引き続き、自主財源の確保に努めるとともに、シルバー人材センターの自立に向けて計画的な支援を行うなど、支援のあり方について検討すること。			

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

4	2	道路照明灯・公園灯等のLED化の検討	作成(修正)日 令和3年7月1日	区分 新継続
04			改革主管課 建設管理課 公園課	
改革内容		道路照明灯及び公園灯等について、LED化に伴う課題や費用対効果などを整理したうえで、総合的な観点から検討します。		
改革の必要性		本市では平成25年度に防犯灯のLED化をエスコ事業として実施しており、経費節減の効果を確認しています。道路照明灯についてもLED化を進めていくため設置状況を把握するとともに、費用対効果や導入手法を研究したうえで、消費電力が少なく、寿命の長いLEDへの変更を検討していく。		

指標					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					
特記事項					

効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初			(方針決定)		実績計上	
修正						
実績					6,858	6,858
達成						

その他の効果

長寿命化により、電球交換等作業量の減少
 試算した結果、導入手法ではエスコ事業よりもリース方式の方が評価が高く、市内事業者への発注も可能となりました。

効果額の推移



効果額詳細

目標(単位:千円) 修正反映済						実績(単位:千円)					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2	6,858				6,858
計						計	6,858				6,858

効果額説明

平成31年度の維持費(電気料金+維持管理費)と令和2年度の維持費(電気料金+維持管理費+リース料)を比較
 効果額は実績計上とする。

算定式

【道路照明灯のリース方式によるLED化の効果額】
 電気料金(平成31年度)+維持管理費(平成31年度)-(電気料金(令和2年度)+維持管理費(令和2年度)+リース料(令和2年度))
 = 17,989,038+2,451,652-(4,979,838+3,002,241+587,510 × 12)
 = 5,408,491

【公園灯のリース方式によるLED化の効果額】
 電気料金(平成31年度)+維持管理費(平成31年度)-(電気料金(令和2年度)+維持管理費(令和2年度)+リース料(令和2年度))
 = 6,385,543+640,066-(2,229,715+326,700+251,570 × 12)
 = 1,450,354

【道路照明灯と公園灯のリース方式によるLED化の効果額合計】
 道路照明灯効果額+公園灯効果額
 = 5,408,491+1,450,354
 = 6,858,845

公園灯については定額契約分のみ

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績		自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
			全部実施・一部実施・準備中		内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止
H28	・道路照明灯・公園灯等の設置状況の把握 ・修繕時に設置可能性を検討し、状況に応じてLED化を実施	道路照明灯・公園灯等の設置状況の把握 照明器具等の修繕時でのLED化の実施	一部実施		自己評価 H29.6.1	遅れている	技術的検討において、同時に費用対効果の検討も必要となったが、街路灯等の仕様毎に費用が異なるなど、検討に時間がかかっている。			
			LED化に向けた技術的検討を始めた。 街路灯等を全数把握するとともに、技術的検討を継続する。							
H29	・費用対効果の検討 ・導入手法の調査・研究	費用対効果の検討 導入手法の調査・研究	全部実施		自己評価 H30.6.1	計画通り	街路灯の設置数の把握を行い、いくつかの事業者の参考見積りを取り、採算性を確認した。			
			現存する街路灯、公園灯の設置数の把握を行い、LED化した場合の採算性を手法ごとに検討した。							
H30	・費用対効果の検討 ・導入手法の調査・研究 ・結論判断	費用対効果の検討 導入手法の調査・研究 各手法の相違点、採算性などを勘案しLED化の手法を決定しH31年度の実施を予定	全部実施		自己評価 令和元.8.1	計画通り	計画通りに実施への準備を行った。			
			手法の決定と予算化を実施 更に他部局の屋外照明も含めたLED化を実施予定							
R1		H31年度の実施を予定	全部実施		自己評価 令和2.7.1	計画通り	計画通りに実施した。 道路灯 1,080灯、公園灯 394灯(市内全箇所) 他53施設 337灯 合計1,811灯			
			令和2年2月末日までに他部局の屋外照明も含めてLED化を完了							
R2		10年リース契約となるため、引き続き費用対効果の確認を実施	全部実施		自己評価 令和3.7.1	計画通り	計画通りに実施した。 道路灯 1,080灯、公園灯 394灯(市内全箇所) 他53施設 337灯 合計1,811灯			
			令和2年2月末日までに他部局の屋外照明も含めてLED化を完了							